

令和5年度前期技能検定受検上の諸注意 (新型コロナウイルス感染症対応)の変更について

「令和5年度前期技能検定受検上の諸注意」については、受検案内の最終ページの裏面に記載しているところですが、国の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」が改訂されたことから本ガイドラインを踏まえ、以下のとおり変更しますので留意願います。

試験会場等での感染拡大防止措置へのご協力をお願いします。なお、試験当日、ご協力をいただけない場合は受検できないことがありますことをご理解願います。

※検定実施時期の状況を踏まえ、さらに内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

1. 基本的な感染対策

引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策は、実施してまいりますので、協力をお願いします。

2. 会場内でのマスクの着用等

マスクの着用等については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

ただし、感染対策上又は会場のルール等試験実施上の理由などにより、マスク着用の協力をお願いする場合がありますので、必ずマスクを持参願います。

3. 受検の自粛等

次のいずれかに該当する場合には受検の自粛等を要請することがあります。

ア 試験日前に新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験当日が療養期間中である場合は自粛を要請します。※1

イ 発熱等の症状がみられるなど、健康状態等を総合的に勘案し必要と判断した場合は自粛等を申し入れる場合があります。※1 ※2

※1 受検料の返金は出来ませんのでご了承ください。

※2 健康状態等把握するため、当日の体調を受検票裏面記載の「申告書」への記入をお願いします。

※2 健康状態等によりマスクの着用をお願いする場合があります。